

平成14年6月3日

株 主 各 位

東京都練馬区旭町1丁目32番1号

株式会社アドバンテスト

代表取締役社長 丸 山 利 雄

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成14年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都練馬区旭町1丁目32番1号
当社大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項 第60期（自 平成13年4月1日）
（至 平成14年3月31日）営業報告書、貸借対照表及び
損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第60期利益処分案承認の件

第2号議案 自己株式取得の件

議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」
(22頁)に記載のとおりであります。

第3号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」
(22頁から26頁まで)に記載のとおりであります。

第4号議案

株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を
発行する件

議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」
(26頁から28頁まで)に記載のとおりであります。

以上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営業報告書

(自 平成13年4月1日)
(至 平成14年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

① 営業の状況

当期の世界経済は、米国のIT不況に端を発した景気後退及び9月に発生した米国での同時多発テロによる影響などにより景気の不透明感が強まり、低調に推移いたしました。年明け以降、米国での在庫調整が進み景気の底打ち感が強まるとともに、それと連動する形で欧州、アジアでも一部に回復の兆しが見え始めております。日本経済も半導体や電子部品の輸出が持ち直すなど一部に薄明かりがさし始めておりますが、国内需要は依然低迷しており、厳しい状況が続いております。

当社を取り巻くエレクトロニクス業界も、世界的なIT投資の減速に伴う国内外の半導体メーカー各社における業績悪化や設備投資抑制などにより、本格的な投資の回復には至っておりません。

当社はこのような市場の状況に対応するべく、タイムリな新製品の投入と顧客満足度の向上を図ってまいりましたが、顧客の大幅な投資抑制により受注高・売上高ともに低迷いたしました。

このような厳しい状況に対処するため、役員報酬のカットを含む経費削減、設備投資抑制、工場の一時帰休などの緊急対策を実施するとともに、事業や事業所及び子会社の統廃合、部品・設計の標準化や製品の絞込みによるコストダウンの推進、人員削減などの事業構造改革を推進することにより固定費の削減を進めてまいりました。また、当期における需要の急激な減少及び新製品の市場投入などに伴い、販売見込みがたたなくなったことから、生産中止とした棚卸資産などについて評価減を行いました。

以上の結果、受注高は522億円（前期比76.4%減）、売上高は729億円（同67.6%減）、経常損失は353億円、当期損失は192億円となりました。また、輸出売上比率は53.1%（前期68.7%）となりました。

【部門別営業の概況】

当期における部門別営業の概況は次のとおりであります。

〔半導体試験装置部門〕

半導体業界は、前期の好調から一転して需要の急減による過剰在庫、供給能力過剰の状況となり、全世界で投資が大きく後退いたしました。特にメモリ市況の落ち込みは大手半導体メーカーのDRAMからの撤退を招くところとなり、当部門は非常に低調に推移いたしました。しかし、第4四半期半ば以降からは、デジタル・コンシューマ用途のSoC (System-on-a-Chip) テスタとLCDドライバIC用テスタの引き合いが上向き出し、また、DRAM価格の持ち直しからメモリ・テスト・システムへの引き合いも増え

てきております。

メモリ・テスト分野では、フラッシュ・メモリの後工程用とDRAM前工程の300mmウェハに最適なT5375の販売を開始いたしました。また、フラッシュ・メモリをスループット8倍（当社比）で試験できる前工程用テストT5771も販売を開始いたしました。

SoCテスト分野では、ますます複雑化・多機能化する次世代デバイスの量産試験を可能にするために、ミクスド・シグナル試験機能を大幅に強化した500MHzの試験速度を持つT6673及び1GHzの試験速度を持つT6683の販売を開始いたしました。また、LCDドライバIC用の新しいテスト・システムであるT6371は、液晶関連装置の好調により引き合いが堅調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は365億円（前期比80.1%減）、売上高は526億円（同72.5%減）となりました。また、輸出売上比率はアジア、特に台湾のテストハウスなどでの落ち込みが大きく、61.0%（前期75.8%）となりました。

【電子計測器部門】

無線通信関連では、無線LAN用にスペクトラム・アナライザR3100シリーズが堅調に推移いたしました。国内の第3世代（3G）^{注1}の基地局設置工用設備が一巡したことにより、スペクトラム・アナライザR3200シリーズへの需要が大幅に減少いたしました。また、これらの高周波部品の試験を行うネットワーク・アナライザR3700シリーズも低調に推移いたしました。

光通信関連では、民生用光部品向けの光パワー・メータなどが堅調でしたが、前期のITバブルともいえる過剰設備投資の反動で回復の兆候が見えないまま、光デジタル伝送市場向けのビットエラーレート測定器や、光部品市場向けの光ネットワーク・アナライザ、光スペクトラム・アナライザ及び波長計、光海底ケーブル敷設時に使用するコヒーレントOTDR^{注2}などへの需要が大幅に減少いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は157億円（前期比58.4%減）、売上高は203億円（同40.7%減）となりました。また、輸出売上比率は32.5%（前期29.3%）となりました。

【研究開発の概況】

当社は創業以来、「先端技術を先端で支える」ために、エレクトロニクス、情報通信、半導体製造を支える計測技術の分野で今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は当社の開発部門、国内外の開発子会社及びアドバンテスト研究所で推進しており、当期における各事業部門別の研究開発の状況は次のとおりであります。

注1. 第3世代（3G: 3rd generation）: W-cdma/cdma2000方式の総称。

注2. OTDR (Optical Time Domain Reflectometer): 光ファイバの破断点、損失などを測定する計測器。

〔半導体試験装置部門〕

メモリ・テスト分野では、汎用メモリの前工程及びフラッシュ・メモリの後工程試験をターゲットにした、試験速度143/286MHzで128個同時試験ができる省スペース設計のテスト・システムT5375を開発いたしました。また、フラッシュ・メモリの前工程で128個同時試験を可能にした低価格・高スループットのテスト・システムT5771を開発いたしました。さらに、T5771の試験性能をそのままに、低価格、小型化、省電力、低騒音を実現したパーソナルユース用のT5771ESを開発いたしました。

SoCテスト分野では、ますます複雑化・多機能化する次世代デバイスの量産試験を可能にするためにミクスド・シグナル試験機能を大幅に強化した500MHz/1024ピンのSoCテスト・システムT6673を開発いたしました。さらに、より高速、多ピン化するデバイスの試験を可能にした1GHz/2048ピンのハイエンドSoCテスト・システムT6683を開発いたしました。

ハンドラ分野では、高スループット汎用ロジック・ハンドラM4541A/ADをメインにオプションの開発、拡充を行いました。また、M45シリーズの機種展開として、冷却機能付きロジック・ハンドラの開発を進めております。

ナノテクノロジー応用装置分野では、0.13 μ mルール以下の次世代最先端デバイスの開発及び量産用として、電子ビーム露光装置F5112を開発いたしました。F5112は次世代LSIの用途以外に、次世代磁気ディスク（GMR）ヘッド及び高速通信用のGaAsデバイスへの応用が期待されており、応用技術の開発を進めております。

また、SAWフィルタの加工評価用途に、加工寸法をナノメートルの精度で検査できる全自動パターン測長システムE3401Cを開発いたしました。

〔電子計測器部門〕

無線通信関連では、無線による電子機器の相互接続を可能にしたBluetooth市場向けに、標準化機関（SIG）の規格に準拠してモジュールや搭載機器の無線特性と相互接続性を一台で試験できる専用テストとして、当社独自のWMT方式^{注3}を採用したR4870を開発いたしました。

移動体通信関連では、IMT2000^{注4}への対応としてcdma2000規格の送受信特性を評価、解析するR3562とR3200シリーズ用のソフトウェアを開発いたしました。高周波部品関連では、測定時間の短縮と多ポート化に対応した世界最高の測定速度（10マイクロ秒/ポイント）を実現し、WMT方式を採用した8GHz RFコンポーネント・アナライザR3860を開発いたしました。

注3. WMT (Wizard of Module Test) 方式：当社が独自で開発した共通プラットフォームに、測定に必要な機能のブロックやモジュールを組み込み、個別アプリケーションに特化した測定器を提供する方式。

注4. IMT2000 (International Mobile Telecommunications 2000)：第3世代デジタル移動体通信。

光通信関連では、D-WDM（高密度波長分割多重）システムの生産や研究開発向けとして、多重化された光信号を一括で高速測定できるマルチ波長計Q8331を開発いたしました。また、通信ネットワークの大容量化、超高速化に対応する次世代40Gbpsの光伝送システム市場向けとして、伝送速度50Gbpsまでの光パルスの周波数の変化を短時間で測定可能な光チャープ・テスト・セットQ7607を開発するとともに、現在50Gbpsのビットエラーレート測定システムの開発を進めております。

〔アドバンテスト研究所〕

半導体の製造環境において信頼性や歩留りに大きな影響を及ぼす有機物汚染を高感度で簡単に検出できる小型のモニタリング装置の試作を行いました。また、高速通信分野で信頼性上問題となる信号の揺れ（ジッタ）の評価に関し、ビットエラーレートやジッタ耐力値を従来法に比べ高速に試験ができる新しい手法を開発いたしました。

【部門別売上状況】

年 度 部 門	平成12年度 第 59 期		平成13年度 第 60 期		前 期 比	
	金 額	構 成	金 額	構 成	金 額	伸 率
電 子 計 測 器	百万円 34,249	% 15.2	百万円 20,308	% 27.8	百万円 △ 13,941	% △40.7
半 導 体 試 験 装 置	191,060	84.8	52,619	72.2	△138,441	△72.5
合 計	225,309	100.0	72,928	100.0	△152,381	△67.6
う ち 輸 出	154,813	68.7	38,714	53.1	△116,099	△75.0

② 会社が対処すべき課題

次期につきましては、米国における景気回復は期待されますが、国内の消費需要は依然として低迷しており、当面は停滞感が続くものと思われま
す。エレクトロニクス業界におきましても、半導体・通信機器メーカーな
どにおける設備投資抑制が依然として続くものと予想され、需要が上向く
のは期後半と想定されます。

これらの厳しい状況に対処するため、引き続き、グループ全社をあげて
コストダウンを図るとともに収益性の改善に努めてまいります。

当社は、「先端技術を先端で支える」ことを使命とし、「企業価値の向上」
を目指すとともに、投資家（株主）及び顧客の満足度の向上を図り、エク
セレント・カンパニになることを経営の基本方針としております。

そのため、市場の変化に即応できる経営体制を確立するとともに、次世
代に必要な新技術開発を早め、「GETsolution」^{注5}のコンセプトのもとお客
様に最適な解決策を迅速に提供し、顧客満足度（カスタマ・サティスファ
クション）の一層の向上を図り、業績の向上に邁進してまいります。

また、経営指標として、利益率、ROE、キャッシュフローに加え、
EVA^{注6}（経済付加価値）の概念をとり入れた「AVA（Advantest Value
Added）」を導入しております。AVAの評価基準である最低達成すべき投
下資本収益率（ハードルレート）を8%に設定し、中期的には12%以上を
目指すことにより、企業価値・株主価値のさらなる向上を図ってまいり
ます。

さらに、平成13年10月1日より、新全社運動「Initiative 21」をスタート
いたしました。この運動では、営業から開発・製造・メンテナンス・管理
に至るあらゆる部門が「メガコンペティションに勝ち抜く」という目標に
向かって、様々な工夫や改善に取り組んでまいります。社員一人ひとりが
率先して新しい課題に取り組むことで、さらなる成長と社会的使命の達成
を目指しており、創立50周年を迎える平成16年度まで展開いたします。

また、当社は、平成13年9月17日にニューヨーク証券取引所へ上場いた
しました。これにより、米国を中心とした海外での事業展開を有利に進め
るとともに、IR活動を強化し、企業の透明度をより高めて、コーポレート
ブランド力の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りま
すようお願い申し上げます。

注5. GETsolution (Globally Enabled Total solution): 半導体の設計から出荷ま
での問題を統合的に解決するためのサービス・ビジネス。

注6. EVA[®]は、スターン・スチュワート社の登録商標です。

③ 設備投資の状況

新製品の開発及び生産の合理化、省力化並びに生産能力の拡充を中心に総額94億円の設備投資を行いました。

a. 当期中に完成した主な設備投資は次のとおりであります。

群馬R&Dセンタ「2号館」(群馬県邑楽郡明和町)平成13年4月完成

群馬第2工場「2号館」(群馬県邑楽郡邑楽町)平成13年10月完成

b. 当期継続中の主な設備投資は次のとおりであります。

北九州R&Dセンタ(福岡県北九州市八幡東区)平成14年6月完成予定

④ 資金調達の状況

当期は、重要な資金調達はありません。

(2) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成10年度 第 57 期	平成11年度 第 58 期	平成12年度 第 59 期	平成13年度 第 60 期
売 上 高(百万円)	127,927	142,209	225,309	72,928
当 期 利 益(百万円)	15,631	14,426	31,820	△ 19,265
1株当たり当期利益(円)	157.46	144.82	319.08	△ 193.71
純 資 産(百万円)	182,240	203,379	230,988	204,058
総 資 産(百万円)	256,900	299,555	354,357	258,544

(注) 1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、「商法」及び「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」の改正により、自己株式を資本の控除項目としたことに伴い、当期より発行済株式総数から自己株式数を控除した、期中平均発行済株式数を用いて1株当たり当期利益を算出しております。

2. 会 社 の 概 況(平成14年 3月31日現在)

(1) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品 名
電 子 計 測 器	デジタル・マルチメータ、デジタル温度計、電圧電流発生器、エレクトロ・メータ、エレクトロニック・カウンタ、スペクトラム・アナライザ、ネットワーク・アナライザ、信号発生器、無線機テスト、パワー・メータ、EMC測定器、光パワー・メータ、光スペクトラム・アナライザ、コヒーレントOTDR、光波長計、レーザ・ダイオード・テスト・システム、光ネットワーク・アナライザ、光チャープ・テスト・セット、偏波スクランブラ、誤り率試験システム、オーディオ/ビデオ関連測定器、計測器用周辺機器
半 導 体 試 験 装 置	SoC (System-on-a-Chip) テスト・システム、メモリ・テスト・システム、フラッシュ・メモリ・テスト・システム、RFICテスト・システム、イメージセンサ・テスト・システム、LCDドライバ・テスト・システム、ダイナミック・テスト・ハンドラ、デバイス・インタフェース・ユニット、電子ビーム・テスト・システム、電子ビーム露光装置

(2) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数	220,000,000株
② 発行済株式総数	
発行済株式総数	99,783,385株
当期中の発行済株式総数の増加	
・新株引受権の行使により発行した株式数	47,816株
③ 株 主 数	26,369名

④ 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託(富士通口)	16,023	16.05	—	—
富士通株式会社	4,747	4.75	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,158	4.16	—	—
株式会社第一勧業銀行	4,108	4.11	—	—
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニパス アカウント	4,054	4.06	—	—
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	3,356	3.36	—	—
三菱信託銀行株式会社(信託口)	2,941	2.94	—	—
日産火災海上保険株式会社	2,731	2.73	1,000	0.39
第一生命保険相互会社	2,224	2.22	—	—
有限会社タケダ理研	2,082	2.08	—	—

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社の所有株式数16,023千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。
2. 株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行は、平成14年4月1日付で会社分割・合併による組織再編を実施し、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行となりました。その結果、株式会社第一勧業銀行が所有していた4,108千株は株式会社みずほコーポレート銀行が承継いたしました。また、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほホールディングスへ1,031株(出資比率:0.01%。同社発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。)を出資しております。
3. UFJ信託銀行株式会社の持株会社である株式会社UFJホールディングスへ125株(出資比率:0.00%。同社発行の議決権のない優先株式を除いて算出しております。)を出資しております。なお、東洋信託銀行株式会社は、平成14年1月15日付でUFJ信託銀行株式会社に商号変更しております。

(3) 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 3,859株

取得価額の総額 43,460千円

② 処分株式

普通株式 2,300株

処分価額の総額 30,876千円

③ 当期末日現在の保有株式

普通株式 325,654株

(4) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
男 子	1,616 ^名	83 ^名	36.37 ^歳	11.73 ^年
女 子	218	△ 23	32.09	9.80
合計又は平均	1,834	60	35.87	11.50

(注) 従業員数には、関係会社などへの出向者を含んでおりません。
なお、株式会社アドバンテスト テクノロジーズの清算に伴い、従業員157名を受け入れております。

(5) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社アドバンテスト研究所	50百万円	100%	計測試験技術の研究開発
株式会社アドバンテスト カスタムエンジニアリング	300百万円	100%	当社製品の保守
株式会社アドバンメカテック	300百万円	100%	当社製品の製造
株式会社アドバンテスト インストルメンツ	100百万円	100%	当社製品の製造
株式会社アドバンマイクロテック	50百万円	100%	当社製品に使用される 部分品の製造
株式会社アドバンエレクトロン	50百万円	100%	当社製品の製造
株式会社アドバンテストエーディー	50百万円	100%	当社製品の製造
株式会社アドバンテスト ファイナンス	1,000百万円	100%	当社製品のリース
Advantest America Corporation (Holding Co.)	43,000千米ドル	100%	北米地域の統括会社
Advantest America, Inc.	42,000千米ドル	100%	当社製品の製造・販売
Advantest (Europe) GmbH	10,792千ユーロ	100%	欧州地域の統括会社 当社製品の販売
Advantest Asia Pte. Ltd.	15,300千 ^{シンガポール} ド	100%	アジア地域の統括会社
Advantest Taiwan Inc.	560,000千 ^{ニュージーランド} ドル	100%	当社製品の販売
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	500千 ^{シンガポール} ドル	100%	当社製品の販売

(注) 持株比率には間接所有部分を含めております。

② 企業結合の経過

- ア. 株式会社アドバンテスト テクノロジーズは、平成13年11月30日をもって事業を終了し、清算いたしました。
- イ. 株式会社アドバンテスト コンポーネンツは、平成14年2月28日をもって事業を終了し、清算いたしました。
- ウ. Advantest America Design Center, Inc. は、電子計測器の開発を行う子会社として、アメリカで平成13年7月1日より事業を開始いたしました。
- エ. Advantest Europe Corporation (Holding) GmbH、Advantest (Europe) GmbH、Advantest Test Engineering Solutions GmbHは、平成13年12月21日よりAdvantest (Europe) GmbHを存続会社とし、3社の事業を統合いたしました。
- オ. ACT Advanced Circuit Testing GmbHは、平成14年3月31日をもって事業を終了し、清算いたしました。

- カ. Advantest Taiwan Engineering, Inc. は、半導体試験装置等の販売・保守を行う子会社として、台湾で平成13年4月1日より事業を開始いたしました。
- キ. 日本エンジニアリング株式会社は、半導体試験装置等の製造・販売を行う関連会社として、平成13年4月10日出資いたしました。

③ 企業結合の成果

連結子会社は前記の重要な子会社14社を含む41社で、持分法適用会社は1社であります。当期の連結売上高は952億円（前期比63.7%減）、連結当期純損失は229億円となりました。

(6) 主要な営業所及び事業所

区 分	名 称	所 在 地
本社事務所、 支店及び営業所	本 社 事 務 所	東京都新宿区
	練 馬 事 業 所	東京都練馬区
	行 田 事 業 所	埼玉県行田市
	西 東 京 事 務 所	東京都立川市
	西 事 務 所	大阪府吹田市
	通 信 営 業 統 括 部	神奈川県川崎市高津区
	計測器第1営業部	東京都練馬区
	計測器第2営業部	神奈川県川崎市高津区
	計測器第3営業部	神奈川県川崎市高津区
	N T T 営 業 部	東京都練馬区
	東 支 社	東京都新宿区
	仙 台 支 店	宮城県仙台市青葉区
	東 京 支 店	東京都新宿区
	水 戸 支 店	茨城県水戸市
	公 共 営 業 部	東京都新宿区
	関 東 支 社	神奈川県川崎市高津区
	西 東 京 支 店	東京都立川市
	関 東 支 店	東京都練馬区
	神 奈 川 支 店	神奈川県川崎市高津区
	西 支 社	大阪府吹田市
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中種区
	大 阪 支 店	大阪府吹田市
	金 沢 支 店	石川県金沢市
	岡 山 支 店	岡山県岡山市
	九 州 支 店	福岡県福岡市博多区
	第1アカウントセールス部	東京都新宿区
第2アカウントセールス部	東京都新宿区	
A T E 大 阪 支 店	大阪府吹田市	
A T E 名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中種区	
R & D センタ	群馬 R & D センタ	群馬県邑楽郡明和町
	大 利 根 R & D センタ	埼玉県北埼玉郡大利根町
研 究 所	アドバンテスト研究所	宮城県仙台市青葉区
工 場	群 馬 工 場	群馬県邑楽郡邑楽町
	群 馬 第 2 工 場	群馬県邑楽郡邑楽町
	妻 沼 工 場	埼玉県大里郡妻沼町
	東 松 山 工 場	埼玉県比企郡滑川町
そ の 他	E M C センタ	群馬県邑楽郡明和町

(7) 取締役及び監査役

役名	氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長	大浦 溥	
取締役副会長	竹下 晋平	
代表取締役社長	丸山 利雄	
専務取締役	宮坂 清	企画・戦略担当、経営企画室長
専務取締役	菅森 茂	サービス・技術担当
専務取締役	西浦 淳治	プロダクト担当
常務取締役	北岡 勲	計測器営業本部長、海外営業統括部長
常務取締役	縣 啓三	ATE営業本部長
常務取締役	満岡 賢一	FA事業本部長、ハンドラ事業部長
常務取締役	得能 孝	ATE事業本部長
常務取締役	大和田 等	管理本部長、経理部長
常務取締役	安東 正和	計測器事業本部長、商品開発部門長
取締役	加藤 治朗	計測器事業本部副本部長、SE統括部長
取締役	青木 哲男	Advantest America, Inc. Director
取締役	小谷 範人	テクノロジー開発本部長、第3開発部長、第7開発部長
取締役	田所 孝夫	ATE事業本部ATE・SE統括部長
取締役	澤井 博保	ATE営業本部副本部長、ATE海外営業部長
取締役	森田 祐理	管理本部副本部長（法務、知的財産、輸出管理担当）、法務部長
取締役	塚原 寛	DI事業本部長、DI事業部長
取締役	清水 雅男	ATE事業本部SoCテスト事業部長
常勤監査役	山口 登	
常勤監査役	平野 忠彦	
監査役	深川 敬三	富士通株式会社常勤監査役

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 平成13年6月28日開催の第59回定時株主総会における異動

新任	取締役	塚原 寛	退任	専務取締役	山口 登
	取締役	清水 雅男		取締役	仁木 尚治
	常勤監査役	山口 登		常勤監査役	諏訪 正熙
	監査役	深川 敬三		監査役	渡辺 英勇

(2) 平成13年6月28日開催の取締役会における異動

代表取締役会長	大浦 溥	(前任: 代表取締役社長)
取締役副会長	竹下 晋平	(前任: 代表取締役副社長)
代表取締役社長	丸山 利雄	(前任: 専務取締役)
専務取締役	菅森 茂	(前任: 常務取締役)
専務取締役	西浦 淳治	(前任: 常務取締役)

2. 当期末日後の取締役の担当又は主な職業の異動は次のとおりであります。
平成14年4月1日付

取締役	清水 雅男	ATE事業本部SoCテストプロダクト担当、 第1SoCテスト事業部長
-----	-------	---------------------------------------

3. 監査役のうち深川敬三氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成14年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	167,079	流動負債	17,817
現金預金	80,198	買掛金	3,996
受取手形	1,251	未払金	3,618
売掛金	18,936	未払法人税等	13
製成品	6,510	未払費用	7,272
原材料	6,276	製品保証引当金	1,983
仕掛品	24,205	その他の流動負債	932
貯蔵品	143	固定負債	36,668
繰延税金資産	14,670	社債	26,700
その他の流動資産	14,886	長期借入金	168
		退職給付引当金	7,778
固定資産	91,464	役員退職慰労引当金	1,083
有形固定資産	47,797	その他の固定負債	938
建物及び附属設備	19,511	負債合計	54,485
構築物	1,418		
機械及び装置	3,951	資 本 の 部	
車両運搬具	0	資本金	32,362
工具器具備品	3,509	法定準備金	36,056
土地	17,916	資本準備金	32,973
建設仮勘定	1,490	利益準備金	3,083
無形固定資産	5,946	剰余金	138,029
ソフトウェア等	5,946	海外投資等損失積立金	27,062
投資等	37,721	別途積立金	124,380
投資有価証券	6,321	当期未処理損失	13,412
子会社株式	14,307	(うち当期損失)	(19,265)
長期貸付金	70	その他有価証券評価差額金	44
繰延税金資産	14,845	自己株式	△ 2,434
その他の投資等	2,176	資本合計	204,058
資産合計	258,544	負債及び資本合計	258,544

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 子会社に対する短期金銭債権 19,214百万円
2. 子会社に対する短期金銭債務 3,752百万円
3. 保証債務残高 106百万円
保証予約残高 108百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 49,842百万円
5. 担保に供している資産 有形固定資産 428百万円
6. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の一部についてはリース契約により使用しております。
7. 主な外貨建資産 売掛金 20,850千米ドル
投資有価証券及び子会社株式 55,339千米ドル 13,270千ユーロ
8. 新株引受権付社債の新株引受権の残高、新株引受権の行使により発行する株式の内容及び発行価格は、下記のとおりであります。

	残高	発行する株式の内容	発行価格
第2回無担保新株引受権付社債	110百万円	普通株式	21,840.00円
第3回無担保新株引受権付社債	225百万円	普通株式	14,018.00円
9. 1株当たり当期損失 193円71銭
10. 商法第290条第1項第6号に規定する増加した純資産額 44百万円
11. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。	受取手形 30百万円
--	------------

損 益 計 算 書

(自 平成13年 4 月 1 日)
(至 平成14年 3 月 31 日)

			百万円	百万円
経 常 損 益 の 部	营 業 収 益			
	売 上 高			72,928
	营 業 費 用			
	売 上 原 価		65,437	
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		46,590	112,027
	营 業 損 失			39,098
益 の 部	营 業 外 収 益			
	受 取 利 息 ・ 配 当 金		4,395	
	そ の 他 の 营 業 外 収 益		3,855	8,250
	营 業 外 費 用			
	支 払 利 息		481	
	そ の 他 の 营 業 外 費 用		3,980	4,462
	経 常 損 失			35,310
	税 引 前 当 期 損 失			35,310
	法人税、住民税及び事業税			106
	法 人 税 等 調 整 額			△ 16,151
	当 期 損 失			19,265
	前 期 繰 越 利 益			8,339
	中 間 配 当 額			2,486
	当 期 未 処 理 損 失			13,412

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社との取引高

売 上 高	26,691百万円
仕 入 高	29,674百万円
営業取引以外の取引高	7,091百万円

重要な会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(a) 時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価方法……………時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品……………総平均法による原価法

(2) 原材料……………総平均法による低価法

(3) 仕掛品……………総平均法による原価法

(4) 貯蔵品……………個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（会計処理方法の変更）

一般債権について、従来は会社所定の繰入率によっておりましたが、現在の取引状況を再検討した結果、貸倒リスクは少ないものと判断されたことにより、過去の貸倒実績率に基づく方法に変更いたしました。この結果、当期の計上額はゼロとなりました。なお、この変更による影響は軽微であります。

- (2) 製品保証引当金……………無償保証期間中の修理費用をその発生した期間に正しく割り当てられるように処理するため、過年度の売上高に対して発生した次年度の修理費用の発生率を基礎として、今後1年間に発生する見積額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
また、数理計算上の差異及び過去勤務債務は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき期末要支給額の全額を計上しております。この引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」の改正により、当期から自己株式は資本の部において控除する形式で記載しております。

利益処分案

摘 要	金 額
当 期 未 処 理 損 失	13,412,704,122 円
任 意 積 立 金 取 崩 額	
別 途 積 立 金 取 崩 額	17,500,000,000
合 計	4,087,295,878
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	1,491,865,965
ただし 1 株につき 15 円	
次 期 繰 越 利 益	2,595,429,913

(注) 平成13年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成13年12月10日に1株につき25円、総額2,486,482,250円の間配当を実施いたしました。

会計監査人監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成14年 5 月 8 日

株式会社 アドバンテスト

代表取締役社長 丸 山 利 雄 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 花 田 重 典 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 長 光 雄 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社アドバンテストの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第60期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 当社の会計監査人監査法人太田昭和センチュリーは、平成13年7月1日をもって法人名称を変更し、「新日本監査法人」となりました。

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第60期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分についても取締役の義務違反は認められません。

平成14年5月10日

株式会社アドバンテスト 監査役会

常勤監査役 山 口 登 ㊟

常勤監査役 平 野 忠 彦 ㊟

監 査 役 深 川 敬 三 ㊟

- (注) 監査役 深川敬三は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 992,796個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第60期利益処分案承認の件

当期の利益処分につきましては、添付書類19頁に記載のとおり行いたいと存じます。

当社は、企業体質の一層の強化・充実を進め、経営基盤の強化と実績の向上に努めてまいりますとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

しかしながら、当期は、世界的なIT投資の減速に伴う国内外の半導体メーカー各社における業績悪化や設備投資抑制などにより受注高・売上高ともに低迷したこと及び棚卸資産について評価減を行ったことにより、大幅な損失を計上することになりました。

このため、当期の利益配当金につきましては、誠に遺憾ながら1株につき15円（中間配当金25円を加え、年間では10円減配し40円）とさせていただきます。

なお、取締役賞与金及び監査役賞与金につきましては、計上いたしておりません。

第2号議案 自己株式取得の件

商法第210条の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、本総会終結の時から次期定時株主総会の終結の時までに、当社普通株式300万株、取得価額の総額350億円を限度として取得することといたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 平成13年10月1日に、自己株式の取得及び保有に係る規制の緩和、単位株制度の廃止、単元株制度の創設、額面株式の廃止などを内容とする「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）が施行されたことに伴い、現行定款第6条の利益による株式消却のために自己株式を買い受けることができる旨の規定及び現行定款第7条の額面株式1株の金額の規定を削除し、現行定款第9条につき「1単位の株式の数」を「1単元の株式の数および単元未満株券の不発行」に変更のうえ第7条に移行するとともに第7条第2項に単元未満株券の不発行の規定を新設いたします。併せて現行定款第10条（株式取扱規則）、

第11条（名義書換代理人）、第19条（取締役の選任）及び第28条（監査役の選任）について所要の変更を行うものであります。

- (2) 平成14年4月1日に、新株予約権制度の創設、会社関係書類の電子化などを内容とする「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）が施行されたことに伴い、現行定款第38条の転換社債の転換後の配当に関する規定を削除するとともに、現行定款第10条（株式取扱規則）、第11条（名義書換代理人）、第12条（基準日）、第17条（株主総会の議事録）、第24条（取締役会の議事録）、第33条（監査役会の議事録）、第36条（利益配当金）及び第37条（中間配当）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は、変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株式の消却） 第6条 当社は、取締役会の決議により、9,900千株を限度として平成10年6月26日以降、利益による株式消却のために当社の株式を取得することができる。</p>	<p>（削 除）</p>
<p>（額面株式1株の金額） 第7条 当社の発行する額面株式の1株の金額は、金50円とする。</p>	<p>（削 除）</p>
<p>（株券の種類） 第8条 （省 略） （<u>1単位</u>の株式の数）</p>	<p>（株券の種類） 第6条 （現行どおり） （<u>1単元</u>の株式の数および単元未満株券の<u>不発行</u>）</p>
<p>第9条 当社の<u>1単位</u>の株式の数は、100株とする。 （新 設）</p>	<p>第7条 当社の<u>1単元</u>の株式の数は、100株とする。 ②当社は、<u>1単元の株式の数に満たない株式（以下単元未満株式という。）に係わる株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>
<p>（株式取扱規則） 第10条 当社の株式の名義書換、実質株主名簿への記載、<u>単位未満株式</u>の買取り、その他株式に関する取扱および手数料については、取締役会の定める株式取扱規則による。</p>	<p>（株式取扱規則） 第8条 当社の株式の名義書換、実質株主名簿への記載または記録、<u>単元未満株式</u>の買取り、その他株式に関する取扱および手数料については、取締役会の定める株式取扱規則による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(名義書換代理人) 第11条 当社は株式につき名義書換代理人を置く。 ②名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。 ③当社の株主名簿および実質株主名簿は名義書換代理人の事務取扱場所に備えおき、株式の名義書換、実質株主名簿への記載、<u>単位未満株式</u>の買取り、その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(基準日) 第12条 当社は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主および実質株主名簿に記載された実質株主(以下総称して株主という。)をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。 ②前項のほか必要がある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者をもって、その権利を行使すべき株主または登録質権者とする。</p> <p>(株主総会の招集) 第13条 ↳ (省 略) (議決権の代理行使の制限) 第16条 (株主総会の議事録) 第17条 株主総会における議事の経過の要領および結果は議事録に記載し、議長および出席した取締役が記名押印する。</p> <p>(取締役の定員) 第18条 (省 略)</p>	<p>(名義書換代理人) 第9条 (現行どおり) ② (現行どおり) ③当社の株主名簿および実質株主名簿は名義書換代理人の事務取扱場所に備えおき、株式の名義書換、<u>実質株主名簿への記載または記録、単元未満株式の買取り</u>、その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(基準日) 第10条 当社は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載<u>または記録</u>された株主および実質株主名簿に記載<u>または記録</u>された実質株主(以下総称して株主という。)をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。 ②前項のほか必要がある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載<u>または記録</u>された株主または登録質権者をもって、その権利を行使すべき株主または登録質権者とする。</p> <p>(株主総会の招集) 第11条 ↳ (現行どおり) (議決権の代理行使の制限) 第14条 (株主総会の議事録) 第15条 株主総会における議事の経過の要領および結果は議事録に記載<u>または記録</u>し、議長および出席した取締役が記名押印<u>または電子署名</u>する。</p> <p>(取締役の定員) 第16条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の報酬) 第34条 ↳ (省 略) (営業年度) 第35条 (利益配当金) 第36条 利益配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者に支払う。 (中間配当) 第37条 当会社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、商法第293条ノ5の規定に従い金銭の分配(以下中間配当という。)をすることができる。 (転換社債の転換後の配当) 第38条 転換社債の転換請求により発行された株式に対する最初の利益配当金および中間配当金は、転換の請求が4月1日より9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日より翌年3月31日までになされたときは10月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。 (配当金の除斥期間) 第39条 (省 略)</p>	<p>(監査役の報酬) 第32条 ↳ (現行どおり) (営業年度) 第33条 (利益配当金) 第34条 利益配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に支払う。 (中間配当) 第35条 当会社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、商法第293条ノ5の規定に従い金銭の分配(以下中間配当という。)をすることができる。 (削 除) (配当金の除斥期間) 第36条 (現行どおり)</p>

第4号議案 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

記

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社及び当社国内外子会社の取締役、監査役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的に、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

なお、ストック・オプションの目的で発行することから、下記要領に記載のとおり本件新株予約権については無償で発行し、新株予約権行使

時に払込みをすべき金額は、新株予約権発行時点の時価を基準とした価額としております。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社及び当社国内外子会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社国外子会社（なお、当該国外子会社は、新株予約権と同内容の権利を、現地法に従い他の当社国外子会社の取締役、監査役及び従業員に割り当てる。）。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式800,000株を総株数の上限とする。

なお、各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。ただし、下記(5)により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{1 \text{株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(3) 発行する新株予約権の総数

8,000個を上限とする。

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額

新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行日において次により決定される1株当たりの払込金額に上記(2)に定める各新株予約権の目的たる株式の数（100株）を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合又は時価を下回る価額による新株の発行若しくは自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使など、一定の場合を除く。）、次の算式に

より1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、当社の減資、合併、会社分割などの場合において、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

① 株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 時価を下回る価額による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成15年4月1日から平成19年3月31日（4年間）

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社国内外子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権の相続は認めない。

③ 各新株予約権の一部を行使することはできない。

④ その他の条件について、本総会後に開催される取締役会において決定する。

(8) 新株予約権の消却事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

② 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件により新株予約権の全部又は一部を行使できないときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

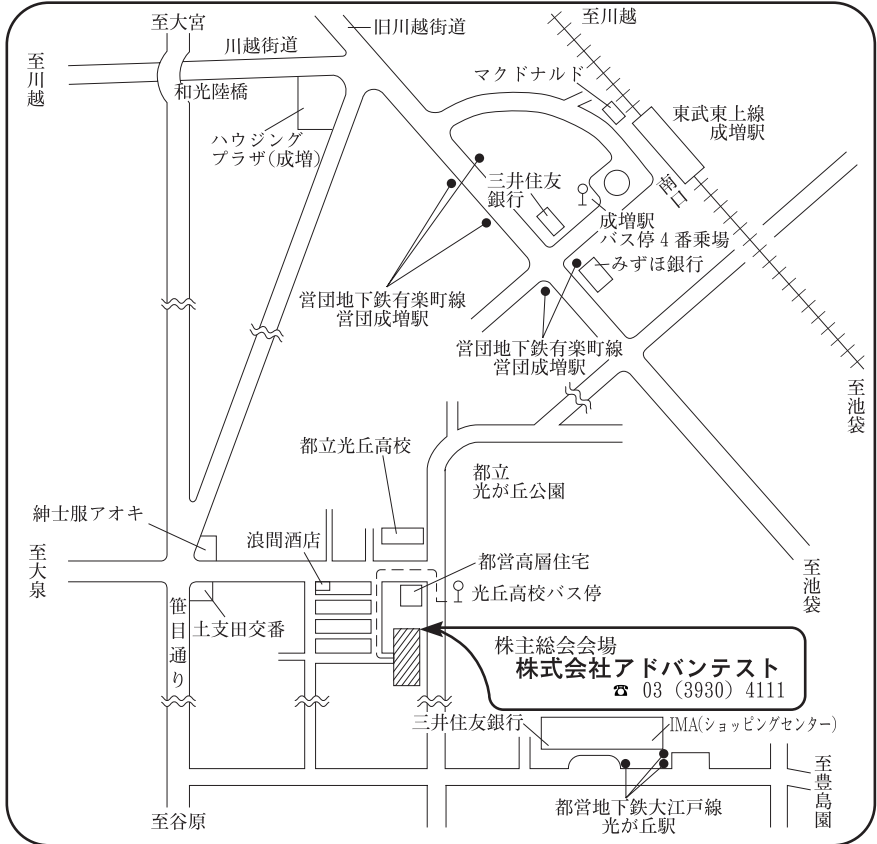
(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。

(10) その他、本件新株予約権の発行に関する詳細については、本総会後に開催される取締役会決議により定める。

以上

株主総会会場ご案内図



〔交通のご案内〕

【成増駅ご利用の場合】

1. 電車・地下鉄

東武東上線 成増駅 下車
 営団地下鉄有楽町線 --- 営団成増駅 下車

2. 路線バス

成増駅バス停4番乗場より乗車、所要時間約6分
 西武バス 光が丘駅行、南田中車庫行、日大練馬光が丘病院行
 光丘高校下車徒歩4分

【光が丘駅ご利用の場合】

地下鉄

都営地下鉄大江戸線 光が丘駅下車徒歩15分

(注) 駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。